- ●収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。
- ●ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

指定難病・小児慢性特定疾病患者 や家族の方へ

▷就労相談 ▷電話医療相談 ▷学習交流会(一部WEBでも開催) ▷広場サロン・交流会 [場所] 健康福祉プラザ (堺区旭ヶ丘中町4丁3-1) 期間 8~10月



(☎275-5056 FAX275-5038)

祉

問 難病患者支援センター

福

盲ろう者の方の通訳・介助しませんか 養成研修の受講者を募集

視覚と聴覚に重複して障害のある方 を支援するために、通訳・介助を行 う「盲ろう者通訳・介助者」の養成 研修を実施します。

[日程] 9月21日~来年3月13日のうち 20日間

場所 府立福祉情報コミュニケー ションセンター(大阪市東成区中道 1丁目3-59)

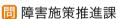
対象 ▷盲ろう者福祉に熱意があ り、盲ろう者通訳・介助者 として活動することを誓約 する方

> ▷すべてのカリキュラムを指 定日時に受講できる方

有料 テキスト代

要申込 郵送かFAX、メールで受講申 込書を8月12日までに府立福祉情報 コミュニケーションセンター(社福) 大阪障害者自立支援協会(盲ろう者 等社会参加支援センター)へ

選考 60人 受講申込書など詳しくは、 府III(QRコード)参照



(☎228-7818 FAX228-8918)

突然訪れる介護 今から学びませんか 家族介護者を支援するスクールを開催

要介護の家族やご自身の生活を大切 にするために、必要な情報や心構え などをお伝えします。

内容 はじめてのケアラーコース(3回) 日時 19月2・9・16日14~16時

②9月3·10·17日9時30分~ 11時30分

場所 ①堺市産業振興センター (中百舌鳥駅前)

②ビッグ・アイ(泉ヶ丘駅前)

|対象| ▷今、介護をしている方

▷介護に必要な情報や知識を 学びたい方など

申込方法など詳しくは、 市冊(QRコード)か問へ

■ケアラーとは?

家族や身近な人に対して無償で介 護・看護、日常のお世話や援助をして いる方です。

問 政策企画部先進事業担当 (☎228-7480 FAX222-9694)

家族を介護している方に 慰労金を支給します



対象次の要件に該当する方

- ▽高齢の方などを在宅で介護してい る同居家族
- ▷要介護者が要介護4か5の認定を 受けている
- ▷介護保険のサービスを1年間利用 していない

など一定の要件があります。

(要申請) 詳しくは問か 市III (QRコード)参照



間 区役所地域福祉課 (☎FAX区版1ページ参照)

社会福祉法人による 介護保険利用者の負担軽減

社会福祉法人で特別養護老人ホーム 入所やショートステイなどのサービ スを利用する場合、利用者負担額、 食費・居住費(滞在費)を軽減しま す。

対象 年間収入・預貯金が一定額以 下など、一定の要件に当てはまる方 (申請) 詳しくは問へ

対象となる社会福祉法人・ サービスなどは、市田(QR コード)参照



閪 区役所地域福祉課 **(☎**FAX区版1ページ)

一人で抱え込まず話しませんか 認知症本人ミーティング



認知症の本人同士が交流し、情報交 換をする集まりです。

[日時] 8月24日(水) 15~16時 場所 デニーズ中百舌鳥店(北区長 曽根町3081-28)

対象本人・家族・サポートしてい る方など

「参加費」無料(飲食代は自己負担) (要申込)電話かFAXで8月19日までに 堺市社会福祉協議会包括支援セン ター統括課へ。先着順

僴 同協議会 包括支援センター統括課 (☎238-3636 FAX238-3639)

年金·保険

障害基礎年金 こんなときは相談を



病気やけがで障害の状態になったと き、次の全てに該当する方は障害基 礎年金を受けられる場合があります。

- ■障害の原因となった病気やけがの 初診日が次のいずれかの期間にあ ること
- ▶国民年金に加入している期間
- ▶20歳前か国内に住んでいる60~ 64歳の方で年金制度に加入して いない期間(老齢基礎年金を繰り 上げ請求している方を除く)
- ■障害認定日(初診日から1年6ヵ月 を経過した日か1年6ヵ月以内に 症状が固定した日)か20歳に達 したときに、障害等級表に定める 1級か2級の状態の方
- ■初診日の前日時点で、初診日の 前々月までの公的年金の加入期間 の3分の2以上の期間に、保険料が 納付・免除・猶予されている方 ただし、初診日が64歳以下であ れば、初診日がある月の前々月ま での直近1年間に保険料の未納が なければ要件を満たします。

請求前に基礎年金番号通知書か年金 手帳、初診日を含む病歴などの経過 が分かるものを持ってご相談くださ い。初診日が第2号か第3号被保険 者期間中の方は、堺東年金事務所に ご相談ください。

問 区役所保険年金課

(☎FAX区版1ページ)か 堺東年金事務所

(238-5101)

柔道整復師などの施術を受ける方へ

国民健康保険や後期高齢者医療制度 で、柔道整復・はり・きゅう・マッ サージなどの施術を受ける場合、肩 こりや筋肉疲労など保険が適用され ない場合があります。

国民健康保険を使って施術を受けた 方に、市が業務委託している事業者 (コアジャパン)や市の施術資格者か ら施術内容確認の照会文書を送付し たり、電話で問い合わせたりする場 合があります。

医療適正化のためにご協 力をお願いします。詳し **をなる** くは市**Ⅲ**(QRコード)参照 **向**となる 力をお願いします。詳し



間 国民健康保険は 国民健康保険課

(☎228-7522 FAX222-1452) 後期高齢者医療制度は 大阪府後期高齢者医療

☎06-4790-2031 FAXO6-4790-2030)

広域連合給付課

国保人間ドックの受診 7割を助成します



国民健康保険では、年度中1回に限 り、人間ドックを自己負担3割で受 診できます。 [対象]

- ▷受診日時点で30~74歳の国民健 康保険の被保険者(年度中に特定 健康診査を受診していない方)
- ○申込日に前年度分か前々年度分の 保険料を完納している方

申込 受診希望日の2週間以上前に 直接、取扱健診機関へ

負担額

▷男性1万2,210円

▷女性1万2,510円(乳房検査を追加 した場合は1万3,170円)

詳しくは市田(QRコード)、区役所や 取扱健診機関にあるパン フレット、国保のしおり 参照

問 国民健康保険課

(☎228-7522 FAX222-1452)

税 金



今月の納税 市·府民税第2期分

納期限 8月31日 納付方法は納付書か市田 (QRコード)参照



僴 納税課

(☎FAX区版1ページ)か 税務運営課 収納係

(☎228-3957 FAX228-7618)

事業所税の申告(納付)を

事業所税については、 市((QRコード)参照



問 法人諸税課 法人課税係 (☎231-9742 FAX251-5631)